

～ 山口県手話通訳問題研究会討論集会 ～

# 『山口県手話言語条例のこれから』

2019年10月8日山口県の手話言語条例が施行されました。県知事の定例記者会見には必ず手話通訳が付き、YouTubeで同時配信されるようになりました。県内でも周南市で成立し、他市でも制定に向けて取り組みが始まっています。県で成立した手話言語条例はこれからどう動いていくのでしょうか。検討委員としても関わられた赤井理事長をお招きして、これからの動きやろうあ者の願いをお聞きします。



日時 令和2年12月13日(日)  
10:00～15:00

## 日程



9:30～ 受付開始

10:00～12:00

「山口県手話言語条例の目指すところ」

講師 一般社団法人山口県ろうあ連盟  
理事長 赤井 正志 様

12:00～13:00 休憩

13:00～15:00 グループワーク

「これからの言語条例に求めるもの」

場所：山口県聴覚障害者情報センター  
研修室

主催：山口県手話通訳問題研究会

## 《赤井正志氏 プロフィール》



一般社団法人山口県ろうあ連盟  
理事長

社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会 理事長

出身地 山口県防府市

趣味 DIY

- ※ 参加申込は12月7日(月)締め切り
- ※ 参加費 ◎山通研・県ろうあ連盟会員500円  
◎未会員1000円
- ※ 定員 30名(定員になり次第締切)
- ※ お弁当は各自ご持参ください。
- ※ 手話通訳有り

～ 申込先 ～  
山口県手話通訳問題研究会  
事務局次長 梅田 晶子  
FAX 0836-51-4479

## 参加申込書

研修会に申し込みます。

お名前	
連絡先	( ) —
所属	